

“へらす”“わける”で  
目標せー歩先行く  
ごみゼロ事業所!!

# ごみやにけーしょん vol.38



京都市のクリーンセンターに燃やすごみとして出された事業所のごみはこんなもあるねん



リサイクルできる紙が混入



プラスチックごみが混入



事業所から出るプラスチックごみは、産業廃棄物なので、燃やすごみでは出せない

なんやこれ！リサイクルできる紙とか、プラスチック類（ペットボトルやビニール等）も混ざってるやん！



そやな～。「これじゃあかんことは分かるんやけど、どう変えたらええか分からん」って事業者さんが多いみたいやねん。



ほな、優良事業所さんがどんなことやってはるか教えてよ。（裏面へ）

## 2R及び分別・リサイクル活動優良事業所、2R特別優良事業所を表彰しました。

京都市では、事業ごみの減量及び再資源化に積極的に取り組んでいる大規模事業所（事業の用に供している部分の延べ床面積が1棟で1,000m<sup>2</sup>以上である建築物）を「2R及び分別・リサイクル活動優良事業所」に認定しています。また、独自性がある、先進的であるなど、特に優れた2R活動に取り組んでいる事業所を「2R特別優良事業所」に認定し、表彰しています。

毎年4月1日～5月31日に申請を受け付けてるで！奮って応募してや！

応募はこちら





まずは自分の事業所の分別ルールを知って、それからごみ減量に向けて、どんな工夫ができるか話し合ったりしてはるで

## 学ぶ・広める

人事異動や学校入学時にごみの分別ルールを周知



## 見える化

ごみ排出時に計量・記録し、部署ごとのごみ量を見える化



## 工夫

更なる減量に向けて、話し合い、工夫してみる

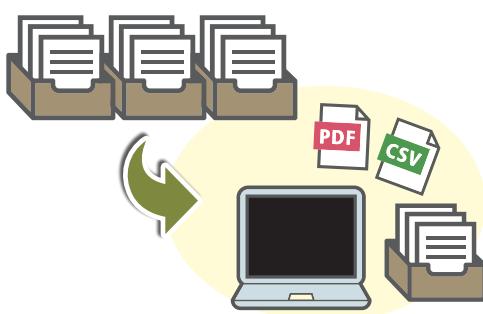


## しっかり分別・減量するための取組

分別しやすいようにごみ箱を色分け、種別を明示



紙ごみ減量のため、ペーパレス化や書類を置く場所を最小限に



ごみ袋に部署名を明記し、正しく分別されているかチェック



京都市の職員が、事業所にお伺いして講習しているから、気軽に相談してみてや~

優良事業所の取組事例はこちら



環境に配慮した会社が評価されるようになってきてんねんなあ



## 脱プラスチックに向けた動きが加速します！

### プラスチック製買物袋の有料化が義務化

令和2年7月から、国のガイドラインに基づいて、全国でプラスチック製買物袋の有料化が義務化されます。エコバッグを持ち歩くことを習慣にしてみてはいかが？

ガイドラインは  
こちら



### 今こそ、脱使い捨てプラスチック！

2050年までに、海中のプラスチックの量が魚の量を上回ると試算されるなど、海洋環境への影響が懸念されています。海洋環境を、限りある資源を守るために、使い捨てプラスチックの削減を加速させましょう。



**事業系一般廃棄物収集のご相談は京都環境事業協同組合**

**TEL.075-691-5517**

無許可の業者(管理会社や清掃業者等)が他人のごみを収集運搬・処分することは違法です。

【受付時間】  
13:00～17:00  
(月～金)

発行:京都市環境政策局ごみ減量推進課

京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地ヤサカ河原町ビル8階

**TEL.075-366-5090 / FAX.075-213-0453**  
(事業ごみ担当ダイヤル)

令和2年3月 京都市印刷物 第315054号